令和5年度 事後評価調書

令和5年度 京都市公共事業評価(事後評価)事業調書

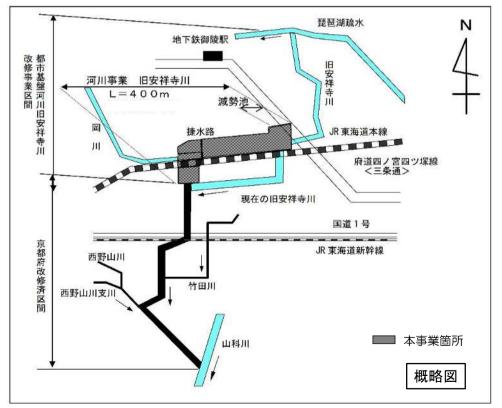
No. 1

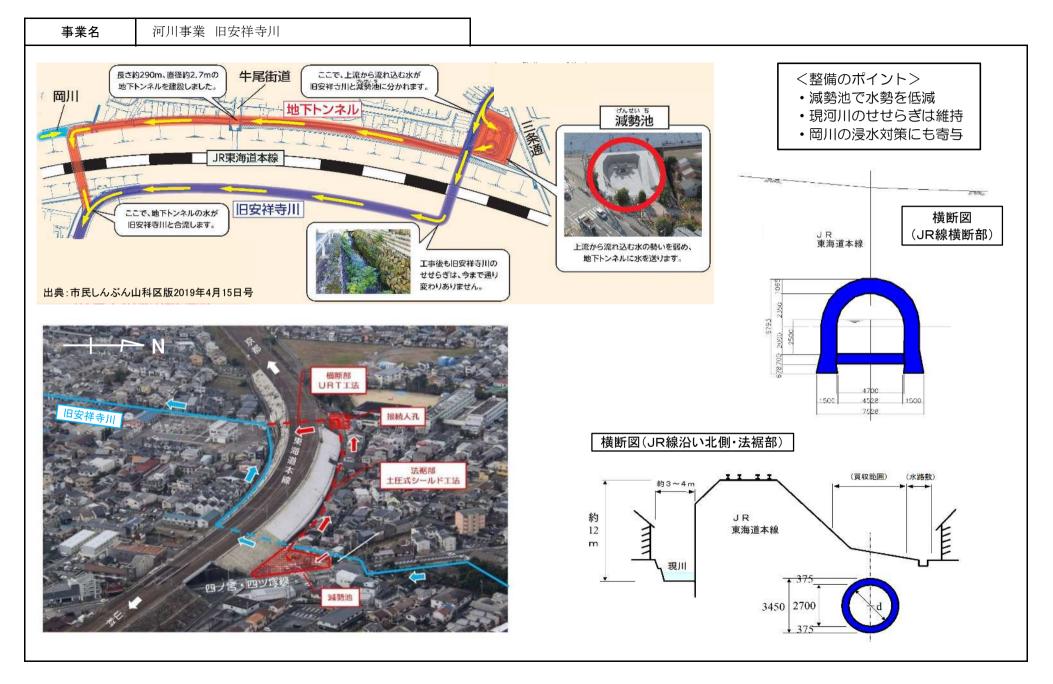
1 事業の概要

担当:建設局土木管理部河川整備課

事業区間 河川事業 旧安祥寺川 山科区御陵久保町 ~ 山科区御陵荒巻町 事業名 旧安祥寺川の安心・安全が大きく向上しました 一級河川旧安祥寺川は山科盆地の西部に位置し、岡川や西野山川等を集めて山科川へ注ぐ延長5.14km、流域 面積9.1kmの河川である。流域面積のうち約6割が山地、約4割が平地で、平地部は市街化が急速に進行していた。 <主な事業効果> 事業の目的 山科川から岡川合流地点までの区間は京都府において改修済みであるが、上流側のIR東海道本線(以下、「IR線」 • 治水安全度の向上 及び概要 という。)沿いの区間は、JR線を横断する既設水路トンネルの流下能力が低いうえ、JR線南側の現河川が家屋とJR線の ・ 浸水被害リスクの低下 擁壁に挟まれ、河川断面の拡大による改修が困難であった。本事業は、JR線の北側を通り岡川と合流してJR線を横断 する捷水路(しょうすいろ:ショートカット水路)を地下構造で新設し、流下能力の拡大を図ったものである。 用地買収面積: $A=2.068.6m^2$ 全体事業費: C=39.7億円

延長又は面積: L=400m 代表的な幅員: D(管径)=2.7m 箇所図 旧安祥寺川 N 御陵駅 四宮川 山科駅 京都東IC 国道1号 西野山川 東海道新幹線 西野山川支川 山科IC 新十条通





資料3-P2

2 事業効果等の確認

河川事業 旧安祥寺川

(1) 事業の実施状況

| 都市計画決定 | _ | 全体事業費 | 新規 (初回) (H11再評価時) | 前回 (H26再評価時) | 実績 (H30完成時) | | | |
|-------------------------|-----------------------------|---------------------------|---|--|----------------|--------------------------------------|--|--|
| 事業採択 | 平成2(1990)年度 | 土冲爭未貝 | 30.25 億円 | 40.16 億円 | 39.70 億円 | 市民一人当たりのコスト (総事業費/市総人口) 2,744 円/人 | | |
| 用地着手 平成6(1994)年度 | | 事業費の | ・水路構造の開渠から暗渠への計画変更 ・JR線への影響を最小限に抑えた工法の採用 | | | | | |
| 工事着手 | 平成22(2010)年度 | 増減理由 | ・労務や資材の価格 | | | | | |
| 完成 (当初) (実績) | 平成9(1997)年度 平成30(2018)年度 | 事業期間の | ・本事業区間はJR線と密接な位置関係であったため、当初計画の変更やその後の設計、用地処理、工事施工に 至る各段階でJR線への影響を確認する必要があり、JR西日本との協議に時間を要した。 | | | | | |
| 事業期間 (事業採択~完成) | 28年間 | 変更理由 | | ・JR線横断部は分割施工ができないトンネル工事であり、複数年に渡り多額の予算が必要であったが、下水道事業等と連携して整備する他の河川に集中投資せざるを得ない間、本事業に予算を配分できない期間が生じた。 | | | | |
| 実施過程での 課題や工夫等 | た工事施工等の理由 | から、暗渠(地下トンネ て、上を走る電車に影 | ・初計画(昭和63年京都府、旧安祥寺川改良工事全体計画)は開渠で検討されていたが、JR線の安全運行を確保 マネル)へ計画変更が必要となった。 影響が無い確実な施工が求められたため、鉄道や道路の直下にトンネルを構築するために開発されたURT工法 | | | | | |

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

- ・1時間あたり50mm以上の短時間の強い雨の頻度が、長期的に増加傾向にある。(アメダス全国約1,300地点)
- ・山科区における宅地面積の割合について、平成2年(事業採択時)は全体の約40%、令和元年は全体の約49%を占めている。
- ・山科区における住宅数の変化について、昭和63年は53,430戸、平成30年は72,350戸であり増加している。

(3) 上位計画における事業の位置付け等

| 計画名 | 事業の位置付け(事業によって推進した施策・取組) |
|---------------------------|-----------------------------------|
| はばたけ未来へ!京プラン2025(京都市基本計画) | 雨に強いまちづくりを推進する河川・雨水幹線の整備等 |
| 京都市都市計画マスタープラン | 河川の改修や雨水幹線の整備等による浸水対策の推進 |
| 京都市河川整備方針 | 一級河川の整備〜国や京都府と進める川づくり〜 |
| 第3期山科区基本計画 | 総合的な防災・危機管理体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進する |

(4) 指標による評価

(5) 事業実施に伴う各種効果等

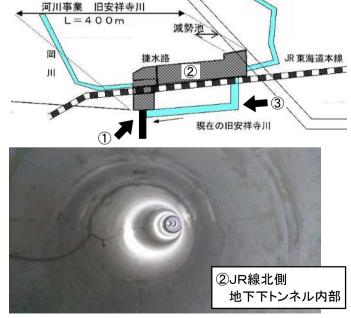
- ・事業区間(山科区御陵久保町及び荒巻町)では、過去に下記の浸水被害が発生した。 ①平成16年8月7日(床上浸水:3戸、床下浸水:40戸)、②平成18年8月22日(床下浸水:2戸)、③平成30年6月30日(床下浸水:1戸)
- ・③の浸水被害発生日の雨量は、山科観測所で42.0mm/hであった。
- ・③と同規模の雨量(山科観測局、令和3年8月14日:43.5mm/h、令和4年8月18日:41.5mm/h)でも浸水被害が発生していないことから、河川改修の効果が確認できた。

3 対応方針案

| 今後の事後評価の必要性 | 平成30年6月に浸水被害が発生した箇所において、本事業完成後は同程度の雨量でも浸水被害が発生しておらず、本事業による効果が確認できたことから、今後、事後評価を行う必要はない。 |
|--------------------------------|---|
| 改善措置の必要性 | 浸水被害の発生が抑えられ、流下能力の拡大を図った本事業の整備効果を確認できたことから、改善措置を行う必要はない。 |
| 同種事業の計画・調査のあり方 事業評価の手法等について | 本事業で用いた手法により、事業効果を確認することができた。事業評価の手法等の見直しの必要性はないと考える。 |

【参考資料等】







≪客観的評価指標≫

河川事業 旧安祥寺川

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

| (1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野 | | | | ※■は、下の(2)です | _ | | |
|---------------------------|--------------|-------------|------------------|-------------|-----------|--------|----------|
| うるおい | □ 環境 | □ 人権·男女共同参画 | □ 市民生活とコミュニティ | □ 市民生活の安全 | □ 文化 | □ スポーツ |] |
| 活性化 | □ 産業・商業 | □ 観光 | □農林業 | □ 大学 | □ 国際 | | |
| すこやか | □ 子ども・若者支援 | □ 障害者福祉 | □ 地域福祉 | □ 健康長寿 | □ 保健衛生・医療 | □ 学校教育 | □ 生涯学習 |
| まちづくり | ■ 危機管理·防災·減災 | □ 歩くまち | □ 土地・空間利用と都市機能配置 | □ 景観 | □ 建築物 | □ 住宅 | □ 道と公園・緑 |
| | □ 消防·救急 | ■ くらしの水 | | | | | |

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 ≪河川事業≫

※該当する指標は、□を■に変更、指標チェックの根拠を記入 計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□変更、外した理由を記入

| | 政策分野とキーワード | | 指標(期待される効果) ※赤文字は主要項目 | 指標チェックの根拠又は外した理由 |
|----|-------------------------------|--------------|-------------------------------------|-------------------------|
| | 環境 | 環境の保全・回復 | □ 多様な生物が生息・生育・繁殖する自然環境の保全・再生 | |
| うる | | | □ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与 | |
| おい | 市民生活とコミュニティ | 地域コミュニティの活性化 | □ 地域の交流機会が増える、居場所や活動の場として利用 | |
| | | | □ 地域活動への参加を促す、きっかけ・仕組みづくりに寄与 | |
| 活 | 観光 | 京都観光の振興 | □ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与 | |
| 性化 | 農林業 | 事業環境の安定 | □ 浸水被害の発生リスクの低下、経営の安定に寄与 | |
| 16 | | | □ 農林業関連施設の更新等、作業環境の安定に寄与 | |
| | 危機管理·防災·減災 | ≪水害の被害指標≫ | ■ 過去に発生した浸水被害 《10回》 | |
| | | | ■ 浸水想定区域の面積推計 ≪34.5ha≫ | 想定条件:10年に1度の降雨確率で発生する大雨 |
| | | | ■ 浸水想定区域の人口推計 ≪37,111人≫ | |
| | | | ■ 浸水想定区域の災害時要援護者数の推計 ≪13,694人≫ | |
| | ■ 浸水想定区域の医療・社会福祉・防災拠点施設 《4箇所》 | | | |
| | | | ■ 浸水想定区域の主要な道路・鉄道 《JR東海道本線》 | |
| | 歩くまち | 歩いて楽しいまちづくり | □ 河川沿いの散策道の整備等、水辺の歩行空間を提供 | |
| | 土地・空間利用と 都市機能配置 | 土地利用の促進 | ■ 浸水被害の発生リスクの低下、土地利用の促進 | 治水安全度の向上 |

| まち | 魅力と活力のある都市で | | □ 地域資源の活用等、特色あるまちづくりに貢献 | |
|------|-----------------------|--------------|---|-----------------------|
| づ | 景観 | 景観の保全・創出 | □ 景観を阻害する要因の除去や自然・歴史的な景観との調和等、良好な景観の保全・創出 | |
| くりり | 道と公園・緑 | 都市環境の向上 | □ 事業区域内の道路・公園等のインフラを再整備、都市環境の向上に寄与 | |
| | 消防·救急 | 安心・安全なまちづくり | □ 消火用水として利用等、火災時の消防活動をサポート | |
| | | | □ 火災時の延焼遮断帯としての効果 | |
| | くらしの水 | 雨に強いまちづくり | ■ 流域の治水安全度が向上 | 10年に1度の降雨確率で発生する大雨に対応 |
| | | ≪整備計画の指標≫ | ■ 整備目標(計画流量)に対する、整備前の流下能力 《最も厳しい部分で、約22%》 | |
| | | 水と共に生きるまちづくり | ■ 浸水被害の発生リスクの低下、不安の軽減効果 | 治水安全度の向上 |
| | | | ■ 大雨時に雨水を一時的に貯留等、雨水の流量調整効果 | 減勢池の整備 |
| | | | □ 関連する雨水幹線や下水道の整備と連携、総合治水対策を推進 | |
| | | | □ 親しみやすい水辺空間の創出 | |
| 7 | の他の効果や必要性 | | | |
| | 業特有の効果・新たな 指標の追加等) | | | |
| | 相保() 但加寺/ | | | |
| 特記事項 | | | | |

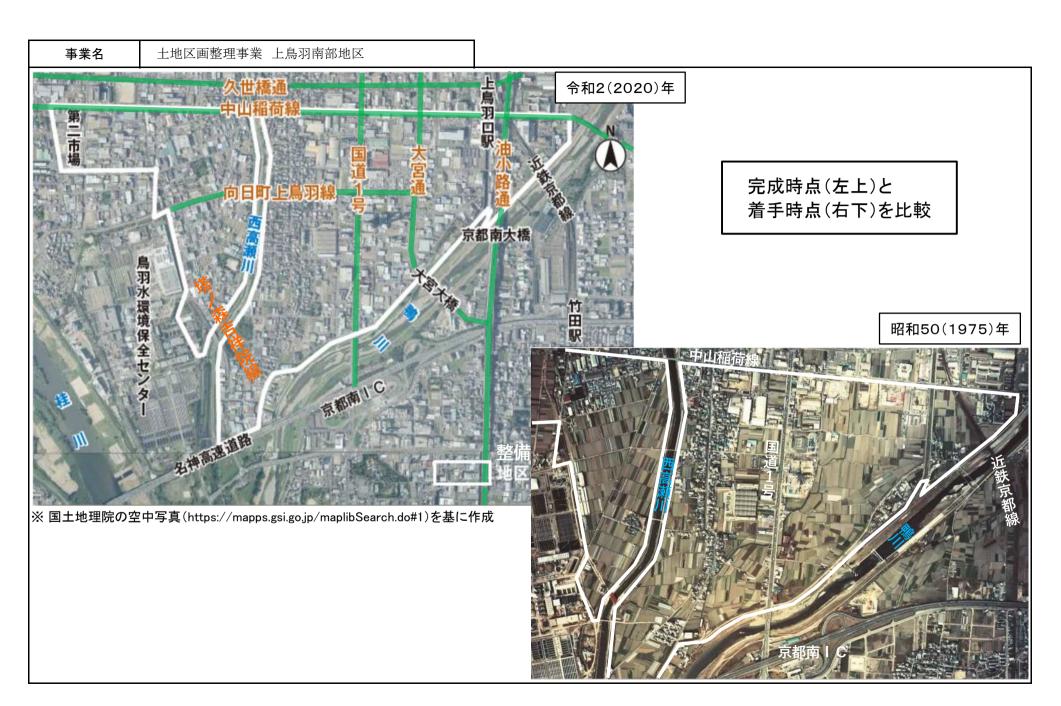
令和5年度 京都市公共事業評価(事後評価)事業調書

No. 2

1 事業の概要

担当:建設局都市整備部市街地整備課

十地区画整理事業 上鳥羽南部地区 事業区間 京都市南区吉祥院石原東ノロ町他 事業名 道路や公園等の公共施設と宅地のバランスがとれた総合的なまちづくり <主な事業効果> 上鳥羽南部地区は、京都駅から南へ約3kmの桂川と鴨川の合流地点の北側に位置しており、国道1号が地区内を • 良好な市街地の形成 南北に縦断し、名神高速道路の京都南ICが近くにある等、交通の利便性が良い地区である。 事業の目的 • 交诵の利便性向上 本事業は、無秩序・無計画に市街地が拡大することを防止し、良好な市街地を形成することを目的として、周辺地域 及び概要 の事業と併せて整備した油小路通等の幹線道路をはじめ、区画道路、水路、公園等の公共施設を整備するとともに土 災害に強いまちづくり 地の区画を整え、総合的なまちづくりを図ったものである。 道路築造延長: L=28.4km 全体事業費: C=199.03億円 施行面積: A=151.0ha 仮換地面積: A=110.2ha 筃所図 概略図 至 十条駅 市街化区域 完了地区 施行中地区 吉祥院石原 上鳥羽南部地区 深草小久保 京都南IC 至 伏見駅 至大山崎IC 伏見西部第三、四、五地区



2 事業効果等の確認

土地区画整理事業 上鳥羽南部地区

(1) 事業の実施状況

| 都市計画決定 | 昭和46(1971)年度 | 全体事業費 | 新規(初回) (H12再評価時) | 前回 (R2再評価時) | 実績 (R4完成時) | | | |
|-------------------|--------------------------------------|-------------------------|---|---|---------------|---------------------------------------|--|--|
| 事業採択 | 昭和46(1971)年度 | 主 冲争未复 | 168.86 億円 198.42 億円 | | 199.03 億円 | 市民一人当たりのコスト (総事業費/市総人口) 13,755 円/人 | | |
| 工事着手 | 昭和47(1972)年度 | 事業費の | 地元との合意形成を図るなかで、区画道路の追加や火打形町他の地区編入等の事業内容の増加された。格別記載と似る移転がある場合は、光知なななないよく移転、移型書の増加、光況を変われ | | | | | |
| 仮換地指定 (第一次指定) | 昭和52(1977)年度 | 増減理由 | また、換地設計に伴う移転対象戸数の増加、詳細な積算による移転・移設費の増加、労務や資材の価格上昇、 消費税率の引き上げ等により事業費が増加した。 | | | | | |
| 完成 (当初) (実績) | 昭和51(1976)年度 令和4(2022)年度 | 事業期間の | ・地区面積が広く、関係者も多数であったことから、調整や合意形成に時間を要した。 事業期間の ・本事業の着手後、新たに都市計画道路等の関連事業が立ち上がり、事業計画や換地設計の変更、事業 | | | | | |
| 事業期間 (事業採択~完成) | 51年間 | 変更理由 | ., | 調整等が必要となった。 ・火打形町他の地区編入や小集落地区改良事業の追加等の事業内容が増加した。 | | | | |
| 実施過程での課題や工夫等 | ・移転補償費の軽減 ^ム ・事業計画の決定・変 | や事業の進捗を図るた 更及び換地設計を定 | ■ の経済状況の変化に伴い事業費(国費、保留地収入等)の変更が生じたため、事業計画を適宜見直した。 ため、一部、道路(位置、幅員等)の変更を実施した。 定める場合、公衆の縦覧等を経て提出された意見書の処理を行いながら進めており、事業の進捗を図るため 計等の変更を行っている。 | | | | | |

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

- ・地区内の公共施設(道路、水路、公園等)の面積は、事業実施前の13haから実施後は37haと約2.8倍に増加し、また、上下水道や電気等のインフラ整備が進んだ。
- ・計画的に道路網、水路網及び公園(8箇所)が整備され、宅地化率は事業実施前の21.2%から実施後は88.4%に増加した。
- ・市街化が進み、地区内の人口は昭和47年(事業開始当時)の2,424人から、令和3年には4,333人と、約1.8倍に増加した。
- ・周辺の幹線道路(油小路通等)の整備が進み、国道1号の交通量は平成11年の52,787台から、平成27年は40,008台と減少しており、交通の分散化が見られる。
- ・油小路通を利用して、京都駅八条口と伏見区方面を結ぶ新たな路線バスが平成23年11月に本格運行を開始した。

(3) 上位計画における事業の位置付け等

| 計画名 | 事業の位置付け(事業によって推進した施策・取組) |
|---------------------------|----------------------------|
| はばたけ未来へ!京プラン2025(京都市基本計画) | 魅力と活力を高める市街地整備の推進 |
| 京都市都市計画マスタープラン | 土地区画整理事業の推進 |
| 京都市都市計画マスタープラン 地域まちづくり構想 | らくなん進都(地区のイメージを高める都市環境の創出) |

(4) 指標による評価

(5) 事業実施に伴う各種効果等

- ・道路の幅員は基本6m以上を確保、水路も系統的に整備し、公園8箇所のうち5箇所は住居系地域に配置したことや換地設計による土地区画の再編等により、良好な市街地が形 成できた。
- ・宅地化率及び地区内人口が増加しており、地域の活性化に寄与している。
- ・周辺地域の事業と併せて整備した油小路通等の幹線道路が完成し、それまで国道に集中していた交通の分散化や路線バスの新規運行等、利便性の向上に寄与した。 ・道路整備により消防活動が円滑となり、水路整備により治水安全度が向上し、公園整備により避難場所が確保でき、災害に強いまちづくりに寄与した。 ・土地の境界が明確となり、町名地番が整理された。なお、地価(国土交通省地価公示)は、昭和49年に70,000円/m2、令和5年に127,000円/m2となっている。

3 対応方針案

| 今後の事後評価の必要性 | 道路、水路、公園等の公共施設の計画的な整備や土地区画の再編等により、地区内人口の増加や交通の分散化等、本事業による 効果が確認できたことから、今後、事後評価を行う必要はない。 |
|--------------------------------|--|
| 改善措置の必要性 | 無秩序・無計画な市街地の拡大を防止するとともに良好な市街地を形成し、本事業の効果を確認できたことから、改善措置を行う必要はない。 |
| 同種事業の計画・調査のあり方 事業評価の手法等について | 本事業で用いた手法により、事業効果を確認することができた。事業評価の手法等の見直しの必要性はないと考える。 |

【参考資料等】



① 油小路通(都市計画道路)



② 向日町上鳥羽線(都市計画道路)



③ 大宮通(都市計画道路)



④ 塔ノ森吉祥院線(都市計画道路)



⑤ 区画道路S1号(生活道路)



⑥ 東向公園(近隣公園)



⑦ 火打形公園



⑧ 鍋ヶ淵公園



9 岩ノ本公園

≪客観的評価指標≫

土地区画整理事業 上鳥羽南部地区

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

| うるおい | ■ 環境 | □ 人権·男女共同参画 | ■ 市民生活とコミュニティ | ■ 市民生活の安全 | □ 文化 | □ スポーツ | |
|-------|--------------|-------------|------------------|-----------|-----------|--------|----------|
| 活性化 | ■ 産業·商業 | □ 観光 | □農林業 | □ 大学 | □ 国際 | | |
| すこやか | ■ 子ども・若者支援 | ■ 障害者福祉 | □ 地域福祉 | □ 健康長寿 | □ 保健衛生・医療 | ■ 学校教育 | □ 生涯学習 |
| まちづくり | ■ 危機管理·防災·減災 | ■ 歩くまち | ■ 土地・空間利用と都市機能配置 | □景観 | ■ 建築物 | ■ 住宅 | ■ 道と公園・緑 |
| | ■ 消防・救急 | ■ くらしの水 | | | | | |

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 ≪土地区画整理事業≫

※該当する指標は、□を■に変更し、指標チェックの根拠を記入

計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□に変更し、外した理由を記入

| 政策分野とキーワード | | | 指標(期待される効果) ※赤文字は主要項目 | 指標チェックの根拠又は外した理由 |
|------------|--------------------|-----------------|--|---------------------------|
| うるおい | 環境 | 環境の保全・回復 | ■ 市街地における雨水浸透を推進、ヒートアイランド現象の緩和や健全な水循環系の回復に寄与 | 透水性舗装の設置 |
| | | | ■ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与 | 街路樹、植栽の設置、公園の整備 |
| | 市民生活とコミュニティ | 地域コミュニティの活性化 | ■ 地域の交流機会が増える、居場所や活動の場として利用 | 公園の整備 |
| | 市民生活の安全 | 交通事故防止の推進 | ■ 人と車両との分離等、安全な歩行空間を確保 | 都市計画道路に歩道を設置 |
| 活性化 | 産業・商業 | 事業環境の向上 | ■ 新たな産業用地の創出等、産業・商業の振興 | らくなん進都(地区の概ね国道1号東側エリア) |
| | 観光 | 京都観光の振興 | □ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与 | |
| す | 子ども・若者支援 | 子育てしやすい環境づくり | ■ 学校や公園等が身近にある、子育てしやすい住環境の創出 | 上鳥羽小学校、公園の整備 |
| こや | 障害者福祉 | ユニバーサルデザインの普及促進 | ■ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供 | 都市計画道路に歩道を新設(バリアフリー基準に適合) |
| カュ | 学校教育 | 通学路の安全対策 | ■ 通学路・児童の移動経路における交通安全性が向上、または新たな経路として利用 | 上鳥羽小学校 |
| | 危機管理・防災・減災 | 地域防災力の向上 | ■ 袋路・細街路の解消や移動経路の多重化等、地域防災力の向上 | 街区の再編 |
| | | | ■ 災害時の避難場所または避難経路として利用 | 公園の新設、区画道路網の整備 |
| | 歩くまち | 公共交通優先のまちづくり | ■ 鉄道駅・バスターミナルへのアクセス向上や交通結節機能の強化等、公共交通利用を推進 | 近鉄上鳥羽口駅 |
| | | 歩いて楽しいまちづくり | ■ ゆとりある歩道幅員や路面の整備等、快適な歩行空間を提供 | 歩道の新設・拡幅、段差の解消 |
| | 土地・空間利用と 都市機能配置 | 土地利用の促進 | ■ 無秩序な都市化を抑制、計画的・効率的な土地利用に寄与 | 施行面積151.0ha |
| | | 魅力と活力のある都市づくり | ■ 区画が整った利用価値の高い土地を創出 | 街区の再編 |

| • | 1 | | |
|------------|--|---|---|
| | | ■ 土地の境界や登記等の権利関係が明確になった、安定的・安心な土地を提供 | 街区の再編 |
| | | ■ 街区や町界・町名・地番の整理等、土地の配置を明確化、移動・輸送の効率化に寄与 | 街区の再編 |
| | | ■ 接道義務への適合や利用価値の上昇等、土地の資産価値が向上 | 街区の再編 |
| | | ■ 新たな住宅用地の創出等、定住促進に寄与 | 住宅用地の創出 |
| | | ■ 新たな産業用地の創出等、雇用促進に寄与 | 産業用地の創出 |
| 建築物、住宅 | 建築物・住宅の良質化 | ■ 既存建築物の建て替え促進等、建築物・住宅の良質化に寄与 | 街区の再編による既存建築物の更新 |
| | | ■ 新たな住宅用地の創出等、良質な住宅の供給に寄与 | 住宅用地の創出 |
| 道と公園・緑 | 都市環境の向上 | ■ 事業区域内の都市計画道路を整備、都市計画道路網の形成を推進 | 油小路通、向日町上鳥羽線、大宮通他 |
| | | ■ 地域の主要渋滞箇所における渋滞緩和等、交通の混雑状況を改善 | 国道1号の交通量が減少 |
| | | ■ 公園や緑地の整備等、快適な都市環境の創出・向上 | 公園の整備 |
| | | ■ 上下水道やガス等の供給施設を面的に整備、都市施設の充実化に寄与 | 街区の再編 |
| 消防•救急 | 安心・安全なまちづくり | ■ 袋路や細街路、密集住宅地等で、消防・救急活動に支障がある地域の解消 | 街区の再編 |
| | | ■ 火災時の延焼遮断帯としての効果 | 油小路通等、幅員12m以上の道路整備 |
| くらしの水 | 雨に強いまちづくり | ■ 事業区域内の河川・水路等の整備、浸水被害の発生リスクが低下 | 面的な水路網、排水機場の整備 |
| | | ■ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制 | 歩道に透水性舗装を設置 |
| の他の効果や必要性 | | | |
| 業特有の効果・新たな | | | |
| 相保の追加寺) | | | |
| | | | |
| 特記事項 | | | |
| | | | |
| | 道と公園・緑 消防・救急 くらしの水 の他の効果や必要性 業特有の効果・新たな 指標の追加等) | 道と公園・緑 都市環境の向上 消防・救急 安心・安全なまちづくり くらしの水 雨に強いまちづくり の他の効果や必要性 業特有の効果・新たな 指標の追加等) | ■ 街区や町界・町名・地番の整理等、土地の配置を明確化、移動・輸送の効率化に寄与 ■ 接道義務への適合や利用価値の上昇等、土地の資産価値が向上 ■ 新たな産業用地の創出等、定住促進に寄与 ■ 新たな産業用地の創出等、雇用促進に寄与 ■ 新たな産業用地の創出等、展別保護に寄与 ■ 新たな住宅用地の創出等、良質な住宅の供給に寄与 ■ 新たな住宅用地の創出等、良質な住宅の供給に寄与 ■ 非業区域内の都市計画道路を整備、都市計画道路網の形成を推進 ■ 地域の主要渋滞箇所における渋滞緩和等、交通の混雑状況を改善 ■ 公園や緑地の整備等、快適な都市環境の創出・向上 ■ 上下水道やガス等の供給施設を面的に整備、都市施設の充実化に寄与 ■ 投路や細街路、密集住宅地等で、消防・救急活動に支障がある地域の解消 ■ 火災時の延焼遮断帯としての効果 くらしの水 雨に強いまちづくり ■ 事業区域内の河川・水路等の整備、浸水被害の発生リスクが低下 ■ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑削 の他の効果や必要性業特有の効果、新たな指標の追加等) □ |